

三朝町告示第57号

平成27年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月25日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成27年6月11日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

---

○6月12日に応招した議員

清 水 成 眞

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第5回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成27年6月11日（木曜日）

---

### 議事日程

平成27年6月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第4号 平成26年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
  - ・報告第5号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
  - ・報告第6号 平成26年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について
  - ・例月出納検査の結果報告について
  - ・平成26年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・陳情第6号 NHK受信料の全世帯支払い義務化に反対する意見書の提出についての陳情
  - ・陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情
  - ・陳情第8号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情
- 日程第6 議案第53号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第54号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言について
- 日程第9 議案第56号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

- 報告第 4 号 平成26年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5 号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 6 号 平成26年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について
- 例月出納検査の結果報告について
- 平成26年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

日程第 4 行政報告

日程第 5 陳情の委員会付託

- 陳情第 6 号 NHK 受信料の全世帯支払い義務化に反対する意見書の提出についての陳情
- 陳情第 7 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 陳情第 8 号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情

日程第 6 議案第53号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 7 議案第54号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第55号 笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言について

日程第 9 議案第56号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

#### 出席議員（11名）

1 番 石 田 恭 二	2 番 吉 田 道 明
3 番 池 田 雅 俊	4 番 能 見 貞 明
5 番 中 信 貴美代	6 番 山 口 博
8 番 藤 井 克 孝	9 番 福 田 茂 樹
10 番 平 井 満 博	11 番 牧 田 武 文
12 番 山 田 道 治	

#### 欠席議員（1名）

7 番 清 水 成 眞

#### 欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭 副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 吉 田 秀 光 教育長 ..... 朝 倉 聡  
総務課長 ..... 石 原 伸 二 会計管理者 ..... 山 根 智 美  
危機管理課長 ..... 大 村 哲 也 財務課長 ..... 赤 坂 英 樹  
町民税務課長 ..... 片 岡 里 美 福祉課長 ..... 新 寛  
子育て健康課長 ..... 前 田 敦 子 農林課長 ..... 青 木 大 雄  
企画観光課長 ..... 椎 名 克 秀 建設水道課長 ..... 米 原 英 章  
教育総務課長 ..... 小 椋 泰 志 社会教育課長 ..... 西 田 寛 司  
社会教育課参事 ..... 松 原 照 宗 社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美  
農業委員会事務局長 ..... 吉 田 弘 幸 ブランナールみささ支配人 小 椋 誠

---

午前10時01分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第5回三朝町議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員では清水成真議員が葬儀のため欠席の届け出が出ております。

当局では、岩山靖尚副町長が検査通院のため欠席の届けが出ております。

以上、報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付してのとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、吉田道明議員、3番、池田雅俊議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの9日間としたいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第4号、平成26年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号、平成26年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号、平成26年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。

報告第4号及び報告第5号の繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは平成26年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の13事業、下水道事業特別会計の1事業について、それぞれ翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。

また、報告第6号の水道事業会計の繰越計算書の報告案件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定により、水道事業会計の1事業について、翌年度に繰り越したもので、同条第3項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成27年4月分の報告書が、また、教育委員会から、平成26年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書がそれぞれ提出されていますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、3月23日、本町と全国健康保険協会との間で、健康づくり事業に関する包括連携協定を締結いたしました。この協定は、町民皆さんと町内事業所にお勤めの皆さんに対し、的確な健康づくり事業を提供することを目的とし、町民皆さんの健康状態などの把握、分析をもとにした対策の構築など、良好な健康づくり事業が期待されるものでございます。本町では、「増やそう元気 減らそう病気」のスローガンを掲げており、より一層の健康増進事業を進めることとしております。

次に、4月3日、三徳山駐車場内に休憩舎が完成し、竣工記念式を開催いたしました。木造平家建て、面積約70平方メートルの休憩舎は、三徳山の魅力発信機能とバス待合機能を備え、どなたでも御自由に御利用いただくことができます。今後も三徳山の情報発信基地として、お越しいただく皆さんにたくさんの魅力をお伝えする施設となるよう、積極的な活用を努めてまいりたいと考えております。

次に、4月24日、三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定されました。文化庁が創設した日本遺産は、40都府県から83件が提案し、認定されたのは24府県の18件という狭き門で、日本遺産認定第1号でございました。本町からの提案は、「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉」というストーリーのタイトルで、内容は、「三徳山参詣で六根を清め、三朝温泉の湯治によって六感を癒やす」というものでございます。認定を受けた当日、平井知事を迎え、三徳山休憩舎でセレモニーを開催し、東小学校児童とくす玉を割り、祝賀ムードに包まれたところでございます。また、三朝町との姉妹都市盟約を締結している、京都府城陽市におかれましても、「日本茶八百年の歴史散歩」で認定され、大変うれしく思っているところでございます。今後、世界に発信する日本文化として磨き、関係機関、団体、関係者等と協力しながら、各種事業を展開し、観光客誘致につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、4月28日、新たな周遊拠点施設として整備いたしました三朝温泉多目的駐車場が完成し、竣工記念式を開催いたしました。旧永楽庵跡地に整備しました駐車場の敷地は、約3,800平方メートルで、普通車54台、大型車3台が駐車でき、この完成により、これまで温泉街で長年の課題となっておりました駐車場の確保について解消に向けることができると考えております。

また、敷地内には、日本を代表する作庭家、重森三玲氏が手がけられた庭園を復元することができました。この庭園を特徴の一つとして、今後、情報発信していきながら、駐車場機能だけでなく、交流拠点として多くの皆さんに活用していただきたいと期待しているところでございます。

なお、今回の完成により、開湯850年記念事業の一環として、平成25年度に策定いたしました三朝温泉街再整備計画で示しております、温泉街の周遊拠点施設の全てが完成したことになりました。ふるさと健康むら、三朝温泉観光商工センター、三朝温泉多目的駐車場と、これらの施設を町歩きの拠点としながら、今後、風情ある温泉街の町並みを守りつつ、さらなるにぎわいのある温泉街として、自信を持って後世に引き継いでいくことができるまちづくりに向けたいと考えております。

最後に、4月27日、三朝温泉かじか蛙保存研究会が、第9回みどりの式典において、緑化推進運動功労者に対する内閣総理大臣表彰を受賞されました。会長さんを初め、関係者の皆さんの長年にわたる「カジカガエルが住みやすい環境づくり」の活動が高く評価され、今後も御活躍を御祈念申し上げます。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第6号、NHK受信料の全世帯支払い義務化に反対する意見書の提出についての陳情、陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める陳情、陳情第8号、集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情、この3件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第53号 から 日程第9 議案第56号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事を進行上、この際日程を変更して、日程第6から日程第9の4件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から日程第9、すなわち議案第53号から議案第56号の4件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました、平成27年度の補正予算等4件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第53号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、主な概要を申し上げます。まず、子育て支援対策でございますが、少子化対策強化事業として、子育て支援情報の発信と、相互支援のネットワーク強化を目指すための子育て応援ポータルサイトを構築するほか、子どもの笑顔事業として実施することとしていた事業の一部を振りかえ、少子化対策の強化を図ることとしております。

また、地域振興対策としては、コミュニティ助成事業を活用して、みささ村地域協議会に、足湯セットを整備し、三朝温泉のPRと、三朝地域の振興を図ることとしております。

次に、農林業関係施策については、新規就農者総合支援事業等について、所要の調整を行ったほか、担い手不足が深刻な林業対策として、将来の森林整備の体制づくりを図るため、森林ICTプラットフォームを構築し、森林関係団体と森林情報の共有を図り、連携を深めていくこととしております。さらに、林業先進国オーストリアの事例を学び、林業振興によって地方創生を進める方策について模索してみたいと考えております。

次に、教育関係施策でございます。今年10月に、大相撲倉吉場所が45年ぶりに開催されることとなりました。これは未来を担う子供たちにとって、伝統文化について理解を深め、相撲道を通じて礼節を学ぶよい機会と捉え、体験学習を実施し、子供たちの健全育成を図ることとしております。

また、4月に三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定されたことを受け、実行委員会が行う日本遺産魅力発信推進事業を支援することにより、日本遺産、三徳山・三朝温泉を世界に向け発信していくこととしております。

このほか、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源について、国県補助金等の調整を行ったほか、ふるさと応援基金の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出、それぞれ3,099万8,000円を追加し、補正予算の総額を51億3,067万7,000円とするものがございます。

議案第54号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定において、4月の人事異動に伴う一般会計の人件費の補正に合わせまして、所要の額の補正を



行ったほか、減価償却費について、所要の調整を行おうとするものでございます。

議案第 55 号、笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言について、御説明申し上げます。

本年度を三朝町子ども・子育て元年と位置づけ、子育てするなら三朝町でと言われるまちづくりを地域全体で推進するため、平成 27 年 7 月 1 日から、笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言することについて、本議会の議決をいただくとするものであります。

議案第 56 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定につきましては、町道の一部陥没箇所に、相手方の車両が通過し、左前輪タイヤがパンクしたので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決をいただくとするものであります。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第 53 号、平成 27 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）について。

赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第 53 号、平成 27 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

議案書 23 ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出、それぞれ 3,099 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 51 億 3,067 万 7,000 円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。

今期の補正予算では、4 月の人事異動、共済組合負担金の率の確定等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、37 ページ及び 38 ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

次に、30 ページでございます。総務管理費の財産管理費に庁舎管理特別経費を計上しております。これは、現在役場庁舎のロビー等に設置している、町長等幹部職員の出退表示装置が故障し、支障を来しているため、新たなシステムを整備しようとするものでございます。その下の企画費、コミュニティ助成事業補助金につきましては、みさき村地域協議会が整備する足湯セットの購入に対して交付するもので、その全額について、財団法人自治総合センターからの助成金を受けて実施するものでございます。

次に、31 ページ、児童福祉費の児童福祉総務費でございます。三朝町少子化対策強化事業として、子育て支援情報の発信と、子育て世代の相互支援のネットワーク強化を目指すため、子育て

て応援ポータルサイトを構築するほか、三朝の子ども笑顔事業として実施することとしていた事業の一部とあわせ、総合的に子育て支援情報の提供を図り、少子化対策の強化を図ろうとするものでございます。

32ページ、衛生費でございます。保健衛生費の環境保全対策費、小型合併処理浄化槽整備事業でございますが、今年度の合併浄化槽設置補助金の交付申請の予定が当初の計画を上回る見込みとなりましたので、増額しようとするものでございます。

33ページ、農林水産業費でございます。農業費、農業振興費につきましては、新規就農者総合支援事業について、就農条件整備事業の計画の見直しを図ったほか、鳥獣被害対策等の事業において、事業実施見込み等により、事業の組みかえ等、財源を含めて所要の調整を図ったものでございます。

次に、林業費の林業振興費でございます。森林ICT推進事業については、森林所有者の高齢化が進む中、将来の森林整備の体制づくりを図るため、森林ICTプラットフォームを構築し、森林関係団体と森林情報の共有を図り、連携して森林資源の活用を図っていかうとするもので、国のICTまち・ひと・しごと創生推進事業補助金を受けて実施するものです。また、林業先進国オーストリアの事例を学び、林業振興によって地方創生を進める方策について検討するため、その関係費用を計上いたしております。

34ページ、消防費でございます。非常備消防費の消防団運営一般経費については、10月に佐賀県で開催される全国女性消防団員活性化大会に本町の女性消防団員等を派遣することにより、女性消防団員の活性化を図り、消防団の体制強化と女性団員の加入促進につなげようと、関係費用を計上しようとするものでございます。

次に、35ページ、教育費でございます。小学校費、教育振興費の大相撲伝統文化体験学習事業については、ことし10月に開催される大相撲倉吉場所に本町の小学生を派遣し、ぶつかり稽古の体験等により、相撲道を通じた児童の健全育成を図ろうと、関係費用を計上しようとするものでございます。

36ページ、社会教育費、文化財調査費の日本遺産魅力発信推進事業についてでございますが、国の補助を受けて実行委員会が行う三徳山・三朝温泉の日本遺産魅力発信事業に対して、町が協調して支援することにより、世界に向けて三徳山と三朝温泉の魅力をPRしようとするものでございます。

続いて、歳入について主なものを御説明申し上げます。

議案書29ページでございます。まず、国庫支出金及び県支出金につきましては、各事業の財

源となる補助金について、所要の調整を行っているものでございます。主なものとしましては、総務費国庫補助金のICTまち・ひと・しごと創生推進事業費補助金でございますが、これは歳出で御説明申し上げた森林ICT推進事業に係るもので、補助率は10分の10でございます。

民生費県補助金、児童福祉費県補助金の、子育て施設木づかい推進事業費補助金については、保育所の修繕に係るもので、県産材を利用した木質化に対して交付されるものでございます。

地域少子化対策強化交付金については、歳出で御説明申し上げた、三朝町少子化対策強化事業に係るもので、補助率は10分の10でございます。

次に、繰入金でございます。歳出で御説明申し上げた、大相撲伝統文化体験学習事業、日本遺産魅力発信推進事業等について、ふるさと応援基金を活用しようとするもので、396万7,000円を計上いたしております。

以上が平成27年度三朝町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第54号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）。  
米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第54号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の41ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、収益的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行うものでございます。内容につきましては、44ページをごらんいただきたいと思います。

水道事業費用の営業費用におきまして、4月1日付、職員の法定福利費の調整を行ったこと、及び退職手当組合負担金を一般会計同様に減額したものでございまして、この補正しました職員給与費の額について、議会の議決を経なければ流用することができない経費として減額補正をしております。

減価償却費につきましては、50ページをごらんください。平成26年度の決算に伴い、償却資産が確定しましたので、これに基づき営業費用の減価償却費を66万円を減額補正し、3,286万7,000円とするものでございます。予算第6条に定めた経費の金額は、23万2,000円を減額補正し、職員給与費の額を4,253万6,000円から、4,230万4,000円とするものでございます。

以上で平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第 5 5 号、笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言について。

前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 5 5 号、笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言について御説明申し上げます。

議案書 5 1 ページからでございます。町長から提案説明がございましたとおり、子ども・子育て支援新制度が執行された今年度、三朝町子ども・子育て元年と位置づけております。これまで子ども・子育て支援策としまして、保育料の軽減や、3 代同居世帯子育て支援事業、特定不妊治療、産後 1 カ月健診費の助成、子育て応援ガイドブックの作成等を実施してきておりますが、このたびの笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言によって、子ども・子育て支援の機運を一層高め、支援の充実をさらに図っていきたいとするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 議案第 5 6 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について。

米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第 5 6 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

議案書の 5 5 ページをごらんいただきたいと思います。平成 2 7 年 5 月 1 8 日に発生しました、町道施設の不備により発生した自動車のタイヤパンク事故に係る損害賠償について和解し、損害賠償の額を決定することとしたものでございます。

以上が損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についての細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

---

○議長（山田 道治君） 本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 0 時 3 3 分散会

---